

第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

令和3年度評価（令和2年度実施分）

進行度総合評価

第5次行政改革基本方針		総合評価	内訳					計 (方策数)
			完了	順調 A	ほぼ順調 B	やや 遅れぎみ C	停滞・ 未着手 D	
1	行政サービスの質の向上 (方策No.1~13 13方策)	B	0	12	1	0	0	13
2	財政マネジメントの強化 (方策No.14~39 26方策)	B	0	20	2	2	0	24
3	行政運営の信頼確保 (方策No.40~47 8方策)	A	0	7	0	0	0	7
計			0	39	3	2	0	44
評価数割合 (評価数/評価対象年度実施方策数)			0.0%	88.6%	6.8%	4.6%	0.0%	100.0%

※「計」に記載されている方策数については、当該評価対象年度実施方策数となるため、全方策数とは一致しない。

第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

令和3年度評価（令和2年度実施分）

基本方針・推進の柱・方策		担当課	活動目標 評価	成果目標 評価
1. 行政サービスの質の向上			B	/
(1) 満足度の高い行政サービスの提供			A	/
No.1	満足度の高い窓口サービスの構築	市民部、福祉健康部、学校教育課	A	/
No.2	一課一改善運動の実施	人事課、全課	A	/
No.3	保育・就学前教育サービスの構築	保育こども園課、こども応援課	A	/
(2) 市民ニーズに対応できる職員資質の向上			B	/
No.4	職員研修の充実	人事課	B	/
No.5	コンプライアンス(法令遵守)及び綱紀粛正の推進	人事課	A	/
(3) 事務効率化による行政サービスの向上			A	/
No.6	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用	デジタル推進課、市民課、関係課	A	/
No.7	ICT化の推進と対応	デジタル推進課	A	/
No.8	行政評価の充実	人事課	A	/
No.9	機動的・弾力的な組織編成の推進	人事課	A	/
No.10	職員の適正数の追求	人事課	A	/
No.11	豊見城市はたらき方改革の推進（新規）	人事課、関係課	A	/
No.12	会計年度任用職員制度への対応と適切な運用（新規）	人事課	A	/
No.13	公民連携（PPP）の検討・推進	こども応援課、公園緑地課、人事課、市民課、国民健康保険課、総務課、福祉健康部、納税課、農林水産課、生活環境課、生涯学習振興課、図書館、関連課	A	/
主な 取組 内容	<p>【No.1】 ・フロアマネージャーの配置、昼窓の開設を行うことで市民満足度の向上を図った。（市民課） ・昼休み中も窓口を開設し、2名体制で実施した。混雑時には複数名で対応を行い、待ち時間の短縮に努めている。（税務課）</p> <p>【No.3】 ・子ども子育て会議 令和2年度実績：1回開催（こども応援課）</p> <p>【No.11】 ・長時間労働者に対する面接指導等に関する指針を策定（人事課）</p> <p>【No.12】 ・令和2年4月より、会計年度任用職員制度をスタート（人事課）</p>			
主な 課題	<p>【No.4】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により沖縄県市町村研修センターの研修は中止となった。研修が実施された国際文化アカデミー及び市町村アカデミーへの派遣も、感染拡大防止のため中止した。（人事課）</p>			
主な 改善策	<p>【No.4】 ・新型コロナウイルスの感染状況を注視したうえで、感染予防対策を十分講じながら、可能な限り研修計画を履行する。（人事課）</p>			

第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

令和3年度評価（令和2年度実施分）

基本方針・推進の柱・方策		担当課	活動目標 評価	成果目標 評価
2. 財政マネジメントの強化			B	/
(1) 行政管理による財源確保			A	/
No.14	給与の見直し	人事課	A	/
No.15	特殊勤務手当の見直し（新規）	人事課	/	/
(2) 納税と受益サービスの公平化			B	/
No.16	市税の徴収率の向上	納税課	A	/
No.17	国民健康保険税の徴収率の向上	国民健康保険課	A	/
No.18	課税客体の的確な把握と適正な課税	税務課	A	/
No.19	幼稚園保育料の徴収率の向上	保育こども園課	A	/
No.20	保育所保育料の徴収率の向上	保育こども園課	A	/
No.21	学校給食費の徴収率の向上	学校教育課（学校給食センター）	B	/
No.22	市改良住宅使用料の徴収率の向上（新規）	都市計画課	B	/
No.23	学校施設内職員駐車場有料化の検討	学校教育課、教育総務課、学校施設課	A	/
No.24	受益者負担の継続的見直し	上下水道部総務課、農林水産課	A	/
No.25	使用料及び手数料の見直し（新規）	財政課、関係課	A	/
No.26	納付チャンネルの多様化の検討（新規）	納税課、国民健康保険課	/	/
No.27	行政サービス受給の公平性の確保（新規）	納税課、国民健康保険課、関係課	A	/
(3) 持続可能な財政運営			B	/
No.28	中期財政計画の策定・公表	財政課	A	/
No.29	補助金・負担金の適正化	財政課、関係課	A	/
No.30	公共施設の管理経費の縮減	防災管財課、全課	A	/
No.31	公営企業会計の適用の推進（新規）	上下水道部	A	/
No.32	公共下水道の接続率の向上	上下水道部総務課	C	/
No.33	農業集落排水処理施設への接続率の向上	上下水道部	C	/
No.34	市有財産の効率的活用	防災管財課、市街地整備課	A	/
No.35	ふるさと納税の受け入れの推進	企画調整課	A	/
No.36	市有財産等への民間企業等広告の導入の維持、拡充	総務課、秘書広報課、市民課、上下水道部総務課、市立中央図書館、関係課	A	/
No.37	低・未利用地の有効活用の推進	市街地整備課	A	/
(4) 地方公営企業の経営健全化			A	/
No.38	水道事業中長期計画の推進	上下水道部総務課	A	/
No.39	上水道の有収率の高率維持	上下水道部施設課	A	/

主な 取組 内容	<p>【No.16】 ・催告通知の現年分を4月・11月、滞納繰越分を8月に沙催告書送付（納税課）</p> <p>【No.17】 ・分割納付誓約書履行管理の徹底として、分納誓約状況を月末に確認。（国民健康保険課）</p> <p>【No.23】 ・学校施設内職員駐車場の有料化について、県内11市の実地状況調査、先行自治体（沖縄市）における事業実施の手法等を調査。（学校施設課） ・学校教育課では駐車料金の徴収について「給食費徴収システムとの連動の可能性」を検討した結果、単独システムでの運用とする事となった。 今後は学校施設課によるシステム構築等が進められる。（学校教育課）</p> <p>【No.24】 ・分割納付誓約書履行管理の徹底として、分納誓約状況を月末に確認。（国民健康保険課）</p> <p>【No.25】 ・各課が所管する使用料・手数料について、調査を実施し、調査資料を基にヒアリングを行い、見直し等を含めた意見交換を行った。（財政課）</p> <p>【No.29】 ・各種団体補助金検査の実施。財政課評価を行い、新年度予算調整時の判断材料とした。（財政課）</p> <p>【No.35】 ・ふるさとづくり寄附金額について、本市ふるさと納税のPRとして大手サイトの公告を活用するなど周知活動を実施。（企画調整課）</p> <p>【No.36】 ・豊見城市立中央図書館雑誌スポンサー制度の周知として、市ホームページ、広報とみぐすく、図書館だより、市商工会への折込チラシを実施（生涯学習振興課（中央図書館））</p>
主な 課題	<p>【No.19】 ・徴収率について、保育料の無償化に伴い、過年度分の占める割合が増えたため、実績値が低くなっている。（保育こども園課）</p> <p>【No.20】 ・徴収率について、登園自粛要請に伴う保育料減免処理業務があったため、思うように催告に取り込むことができず、実績値が低くなった。（保育こども園課）</p> <p>【No.22】 ・長期滞納者への徴収が改善できていない。（都市計画課）</p> <p>【No.33】 ・農業集落排水処理施設への接続率の向上について、市広報紙・HPの掲載頻度が低く、また戸別訪問を実施できなかった。（上下水道部総務課）</p>
主な 改善 策	<p>【No.19】 ・徴収率について、現年分については毎月の督促を徹底し、過年度分については随時催告を行い徴収率向上に努める。（保育こども園課）</p> <p>【No.20】 ・現年分については毎月の督促を徹底し、過年度分については随時催告を行い徴収率向上に努める。（保育こども園課）</p> <p>【No.21】 ・学校給食費の徴収について、家庭訪問については、新型コロナウイルス感染状況に応じて、実施の有無を検討する。（給食センター）</p> <p>【No.22】 ・活動目標で掲げている「電話・文書催告」、「訪問指導」、「納付相談（夜間も含む）」については指定管理者である住宅供給公社と協力し、今後も継続して実施していく。未実施となっている「長期（悪質）滞納者への法的措置（明渡し訴訟・強制執行）」については現在、未整備である法的措置に係る制度を整えて実施していく。（都市計画課）</p> <p>【No.32】 ・引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、状況が収束した際は訪問計画をもとに啓発活動を行う。（上下水道部総務課）</p> <p>【No.33】 ・市広報紙・HPの掲載を増やし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で個別訪問を計画する。（上下水道部総務課）</p>

第5次豊見城市行政改革アクションプラン進行度評価シート

令和3年度評価（令和2年度実施分）

基本方針・推進の柱・方策	担当課	活動目標評価	成果目標評価
3. 行政運営の信頼確保		A	/
(1) 情報の共有と行政の見える化		A	/
No.40	情報開示の推進	総務課	A
No.41	定員・給与等状況の公表	人事課	A
No.42	財政状況等の公表	財政課	A
No.43	情報セキュリティ強靱化の構築と維持（新規）	デジタル推進課、教育総務課	A
(2) 市民・地域との協働		A	/
No.44	市民との意見交換の推進	秘書広報課（協働のまち推進課）	A
No.45	各種委員の公募制の推進	関係課	/
No.46	協働のまちづくりの推進	協働のまち推進課	A
No.47	環境美化ボランティアの推進	公園緑地課、道路課	A
主な 取組 内容	<p>【No.44】 ・7カ所の自治会、市内認可・認可外保育施設において行政懇談会を実施した。（対面：2、書面：7）（秘書広報課）</p> <p>【No.46】 ・市民団体活動支援事業の実施について、豊見城市市民団体活動支援事業を実施。8団体からの申請があり、審査会を実施し補助金を交付する団体を決定。その後、実績報告を受け3団体に補助金を交付。（協働のまち推進課）</p>		
主な 課題	<p>【No.44】 ・行政懇談会の実施について、新型コロナウイルス感染症の影響により、懇談会の開催が困難であった。（秘書広報課）</p> <p>【No.47】 ・環境美化ボランティア団体数の増加について、市ホームページに美化サポーターについて掲載したが、応募がなかった。きちんと周知できていないため。（公園緑地課）</p>		
主な 改善 策	<p>【No.43】 ・情報セキュリティ・個人情報保護の徹底において、一部未実施があり、令和3年度については、既存の校務系ネットワークのあり方を見直す時期となっており、セキュリティを維持向上しつつ利便性の向上を図る。また、情報セキュリティの担当者や責任者等を明確に定めていく。（教育総務課）</p> <p>【No.44】 ・行政懇談会の開催方法等の見直しを行う。（秘書広報課）</p> <p>【No.47】 ・環境美化ボランティア団体数の増加について、周知方法の多様化としてホームページ以外の周知方法、例えば指定管理者等にも広く周知の依頼を行い目標達成を図りたい。（公園緑地課）</p>		